

平成 23 年 6 月 22 日

各 位

大阪府中央区南本町一丁目 6 番 7 号

## 帝人株式会社

代表取締役社長執行役員 大八木 成男

### 第 1 4 5 回定時株主総会 議決権行使結果に関するお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 23 年 6 月 22 日開催の当社第 145 回定時株主総会における議決権の行使結果について、下記のとおりお知らせします。なお、すべての議案は原案どおり承認可決されました。

敬具

#### 【報告内容】

(1) 当社の株主総会が開催された年月日

平成 23 年 6 月 22 日

(2) 決議事項の内容

第 1 号議案 取締役 10 名選任の件

取締役として、長島徹、大八木成男、森田順二、亀井範雄、西川修、谷田部俊明、福田善夫、鈴木邦雄、澤部肇、飯村豊の 10 氏を選任する。

第 2 号議案 監査役 2 名選任の件

監査役として、天野篤男、守屋俊晴の 2 氏を選任する。

第 3 号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈、並びに役員退職慰労金制度の廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金打切り支給の件

取締役を退任する片山隆之、監査役を退任する古川博に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等の決定は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれ一任する。

また、再任された取締役（社外取締役を除く）6 名（長島徹、大八木成男、森田順二、亀井範雄、谷田部俊明、福田善夫）及び任期中の監査役（社外監査役を除く）1 名（佐野喜八郎）に対し、本総会の終結の時までの在任中の功労に報いるため、当社における

一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給することとし、その支給の時期は各取締役または監査役の退任時とし、具体的な金額、方法等の決定は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、決議事項が可決されるための要件並びに決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 取締役10名選任 の件					
長島 徹	682,362	5,005	11	(注) 1	可決 98.36
大八木 成男	682,620	4,747	11		可決 98.40
森田 順二	683,303	4,064	11		可決 98.50
亀井 範雄	683,334	4,033	11		可決 98.50
西川 修	683,269	4,098	11		可決 98.49
谷田部 俊明	683,338	4,029	11		可決 98.50
福田 善夫	683,312	4,055	11		可決 98.50
鈴木 邦雄	682,383	4,984	11		可決 98.36
澤部 肇	649,003	38,364	11		可決 93.55
飯村 豊	684,316	3,051	11		可決 98.64
第2号議案 監査役2名選任 の件					
天野 篤男	684,403	2,964	11	(注) 1	可決 98.66
守屋 俊晴	685,763	1,605	11		可決 98.85
第3号議案 退任取締役及び 退任監査役に対 する退職慰労金 贈呈、並びに役員 退職慰労金制度 の廃止に伴う取 締役及び監査役 に対する退職慰 労金打切り支給 の件	606,486	80,618	223	(注) 2	可決 87.42

- (注) 1. 第 1 号議案及び第 2 号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 第 3 号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

なお、上記賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数は、本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計しています。

- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上